平成 23 年５月 13 日

各　位

会　社　名　昭和電線ホールディングス株式会社
代 表 者 名　取締役社長　　富井　俊夫
（コード番号　5805　東証第１部）
問 合 せ 先　経営企画部 IR・広報グループ長
菅井　幹夫
（TEL. 03－5532－1911）

業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年５月 13 日開催の取締役会において、富通集団有限公司（以下「富通」といいます。）との間で業務提携を行う旨（これに係る提携を以下「本業務提携」といいます。）および富通の 100％子会社である富通集団（香港）有限公司（以下「富通（香港）」といいます。）を割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。また、本業務提携と総称して「本業務・資本提携」といいます。）を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本業務・資本提携の概要

１．本業務・資本提携の目的および理由

当社グループは、激変する経営環境に対応することを目標に平成 18 年４月に持株会社体制へ移行し、事業基盤の強化を図るとともに、海外事業の拡大に向けて取り組んできました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化による国内市場の縮小、国内建設需要の減少、世界的な環境意識の高まり、急激な新興国の成長、グローバル化の進展による為替や資源価格の変動リスク増大等、大きな転換期を迎えております。

こうした状況の下、当社グループは、中期経営計画「GLOBAL SWCC 2012」を策定し、日本国内の基盤事業の再構築、海外インフラ事業の取り込み、低炭素社会の実現に向けた製品開発の推進に取り組んでおります。その中の海外インフラ事業の取り込みにつきましては、高い成長が見込まれる中国を重点市場と位置づけており、中国における電力インフラ網や鉄道網の整備、自動車・家電等の社会インフラ需要を積極的に取り込むことが、今後の当社グループの成長拡大を実現する上で重要であると考えております。これまでにも、当社グループと富通グループとの間においては、通信ケーブル、光デバイス、電子ワイヤ、細径同軸ケーブルおよび銅荒引線等の事業に係る合弁会社を設立する等、約 16 年にわたり様々な共同事業を通じて良好な関係を築き上げてまいりました。

本業務・資本提携の目的は、富通グループとの関係を発展拡大させ、継続的成長が見込まれる中国および新興国への事業展開を推進し、競争力のある商品開発、相互の販売ルートの活用による営業力強化とサプライチェーンの強化を通じて、両社グループの売上げと利益の拡大を図り、グローバル企業として持続的に企業価値を向上させることにあります。

また、本業務・資本提携の一環として、本第三者割当増資の実行についての日中両国の関係当局の許認可が得られること等を条件に、富通グループに対して本第三者割当増資を行うことといたしました。本第三者割当増資により、当社グループと富通グループとの相互協力関係がさらに強化され、中国におけるより旺盛な需要を背景とした強固な事業運営が可能になるものと考えております。なお、本業務提携に関する契約の当事者は当社と富通ですが、本第三者割当増資の割当先については、本第三者割当増資の実行に際して中国国内（香港を除く。）から投資した場合における外貨管理上の許認可手続きを勘案し、富通の 100％子会社であり富通グループとしての事業投資手続主体としての役割を担う富通（香港）とすることといたしました。本第三者割当

増資の詳細については、下記「Ⅱ．第三者割当による新株式の発行」をご参照下さい。

このように、当社グループと富通グループの資本および事業両面での協力関係を強化することが、当社グループの企業価値の向上、さらには株主利益の向上に寄与すると判断し、本業務・資本提携を行うものであります。

（注） 平成24年度（平成25年3月期）を最終年度とする３ヵ年の中期経営計画「GLOBAL SWCC 2012」の基本方針は、次のとおりです。

①国内基盤事業の再構築

・継続的な事業構造改革による収益基盤の強化

・調達機能の強化によるコスト低減の徹底

・国内需要に見合った物流･生産体制の再構築

②海外インフラ需要の取り込み

・海外パートナーとの連携強化による海外展開の加速

・海外市場向けの製品開発による新興国での事業拡大

・海外拠点の収益力強化

③低炭素社会の実現に向けた製品開発の推進

・マーケティングと技術企画を強化し、研究・製品開発を加速

（超電導線材、熱電変換素子、自然エネルギー発電関連、鉄道・自動車関連等）

・海外での製品開発体制構築

２．本業務提携の内容等

本業務提携の具体的な内容は次のとおりです。

（１）継続的成長が見込まれる中国および新興国のインフラ事業に対して、当社グループと富通グループが共同で出資する共同事業会社を通じて深耕を図ります。具体的な共同事業（以下「本共同事業」といいます。）の範囲は以下のとおりです。

① 銅荒引線事業

② 産業用電線事業

（２）素材産業の急成長が著しい中国で富通グループと共同出資の研究開発センターを立ち上げることにより、本共同事業の研究・開発を補完・強化いたします。当該研究開発センターを通じて、現地技術者の発掘と育成を行う計画です。現地にて採用した技術者は、日本国内においても積極的に活用する予定です。

（３）本共同事業を基盤として、当社グループと富通グループは相互の販売ルートを積極的に活用するとともに、両社グループのサプライチェーンを強化して価格競争力の向上を図ります。両社グループは、相互のネットワークを通じてマーケティング力、営業力および資材調達力を強化いたします。

（４）共同事業会社を通じて、新規事業展開に必要な人材の交流を促進するとともに、当社グループは共同事業会社との間で、共同研究、共同開発および技術交流等の相互協力を推進いたします。

なお、当社グループと富通グループは、本共同事業の推進を目的として、本日以降速やかに具体的な提携の内容を検討、推進するため、事業提携推進委員会を設置いたします。事業提携推進委員会の下には、事業分野に応じて必要な分科会を置く予定です。

３．本業務・資本提携の相手先の概要

富通および富通（香港）の概要につきましては、下記「Ⅱ．６．割当予定先の選定理由等」をご参照下さい。

４．本業務・資本提携の日程

（１）本業務・資本提携に関する取締役会決議日　　平成23年５月13日

（２）本業務提携に関する契約締結　　平成23年５月13日

（３）本第三者割当増資に関する株式引受契約締結　　平成23年５月13日

Ⅱ．第三者割当による新株式の発行

１．募集の概要

（1） 払 込 期 間	平成23年6月17日から平成23年9月20日まで（※）
（2） 発 行 新 株 式 数	普通株式：57,142,000株
（3） 払 込 金 額	１株につき105円
（4） 調 達 資 金 の 額	5,999,910,000円
（5） 募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
（6） 割 当 予 定 先	富通集団（香港）有限公司
（7） そ の 他	※金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生および本第三者割当増資の実行についての日中両国の関係当局の許認可等（① 中国独占禁止法の企業結合（経営者集中）に関する許可、および② 日本の外国為替及び外国貿易法の対内直接投資に関する事前届出等、払込みに必要とされる手続きを実行する予定です。）が得られ次第、速やかに払込まれる予定です。 ①の手続については、法令上、申請後、第1次審査として30日間、さらに審査が必要とされる場合には第2次審査として90日間（ただし最大60日間の延長の可能性あり）の期間を要する可能性があります。また、一般的に、申請の正式受理までに約30日間程度を要する可能性があります。なお、割当先からは、①の手続が終了するには、通常、2～3か月程度の期間を要すると聞いております。 ②の手続については、原則として届出の受理後30日間の期間を要しますが、通常は当該期間は2週間に短縮されます。

２．募集の目的および理由

上記「Ⅰ．本業務・資本提携の概要」に記載のとおり、当社は、富通との間で本業務提携に関する契約を締結し、また本第三者割当増資の実行についての日中両国の関係当局の許認可が得られること等を条件に、富通（香港）に対して本第三者割当増資を行うことといたしました。

本第三者割当増資により発行済株式総数が増加することとなり株式の希薄化が生じますが、本業務・資本提携によって富通グループとの共同事業および日本国内の当社事業基盤強化のために投資することにより、効率的かつ効果的に富通グループとの事業シナジーを創出し、さらに当社グループの企業価値および株主利益の向上に寄与するものと考えられることから、本第三者割当増資が既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものと考え、実施することといたしました。

なお、本業務・資本提携は、当社グループの中期経営計画「GLOBAL SWCC 2012」の達成も目的としておりますが、そのためには一定期間において中国および新興国における事業展開のための投資を積極的に進めながら、一方で日本国内の事業基盤の強化を図る必要があり、かかる実行に必要な資本性の資金を迅速かつ確実な方法で調達するためには第三者割当の方法による資金調達が最適であり、かつ、そのパートナーとしての割当予定先には、中国において約16年にわたり様々な共同事業を通じて良好な関係を築き上げてきた富通グループが最善であると判断いたしました。

３．調達する資金の額、使途および支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	5,999,910,000円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	120,000,000円
③ 差 引 手 取 概 算 額	5,879,910,000円

（注） １．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

２．発行諸費用の概算額の内訳は、主に証券会社へのファイナンシャルアドバイザリー・フィー、弁

護士費用、登記費用等です。

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額5,879,910,000円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金　額	支出予定時期
①　海外インフラ需要取り込みの加速を目的とした中国および新興国における事業展開（主に富通グループとの共同事業）に係わる投資等 ・銅荒引線事業 ・産業用電線事業、研究開発センターの設立他 ※銅荒引線とは電線の導電材料として圧延加工した素線であり、産業用電線とは広く産業において利用される電線類一般をいいます。 ※研究開発センターは、主に中国における電線関連の材料を分析・評価し、現地材料の活用を促進することを目的に設立する予定です。	 1,000百万円 2,000百万円	 平成23年7月～平成25年6月 平成23年7月～平成26年6月
②　低炭素社会の実現に向けた環境配慮型製品（超電導線材、熱電変換素子、自然エネルギー発電関連、鉄道・電気自動車関連等）に対する研究開発投資等 ※超電導線材とは超電導材料を導電材料に用いることにより大電流送電等を可能とする線材であり、熱電変換素子とは熱を電気エネルギーに変換する素子で廃熱利用等を可能にする素材です。	1,000百万円	平成23年7月～平成26年6月
③　日本国内の事業基盤強化を目的とした電線・ケーブル関連の生産性向上（主には事業所・工場における製造設備の増強・合理化）やグループ内の調達・製造・販売にまたがる管理システムのIT合理化をはじめとする情報システム関連への投資等	1,880百万円	平成23年7月～平成26年6月

（注）　1．上記手取金の使途は、中期経営計画「GLOBAL SWCC 2012」および当社グループと富通グループとの業務提携に基づくものでありますが、その内容については「Ⅰ．1．本業務・資本提携の目的および理由」ならびに「Ⅰ．2．本業務提携の内容等」に記載のとおりです。

2．上記に従い資金を充当する予定としておりますが、支出予定期間としては、現状の検討および進捗等を踏まえて概ね3年間（銅荒引線事業については2年間）としております。具体的には上記「Ⅰ．2．本業務提携の内容等」に記載のとおり、本日以降速やかに設置される事業提携推進委員会における協議・検討の結果ならびに海外および日本国内の事業環境を考慮した上、最適な投資時期を見出す予定であります。また、いずれも平成23年7月を支出開始予定時期としておりますが、実際の支出開始は、富通（香港）によって払込金額の総額が払込まれた日以降となります。

なお、調達資金は、上記資金使途に充当されるまでの間、銀行預金等で保管される予定です。

4．資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を中国または新興国における事業展開に充当することは、本業務・資本提携の趣旨に適うものであり、特に中国における社会インフラ需要の取り込みに寄与し、当社グループの収益力向上に資する投資であると考えております。また、調達する資金の一部を日本国内の事業基盤強化のために充当することは、日本国内での当社グループの競争力強化に資するものと考えております。

このように、本第三者割当増資に係る資金使途は当社グループの企業価値および株主利益の向上に寄与すると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

５．発行条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額につきましては、本業務・資本提携に関する取締役会決議日の直前営業日である平成 23 年５月 12 日の東京証券取引所における当社株式の終値に対して 3.96％のプレミアムを付した金額である 105 円といたしました。

直前営業日終値を参考といたしましたのは、当社に関する情報開示・報道等が株価形成に与える影響および業界動向や市場環境は日々変化していること等を考慮すると、直近の株価ほど当社の企業価値を適切に反映していると考えられることによります。

なお、係る払込金額（105 円）は、本業務・資本提携に関する取締役会決議日の直前営業日である平成 23 年５月 12 日の当社株式の終値（101 円）に対しては 3.96％のプレミアム、直前営業日から１か月遡った期間の単純平均値（101.17 円）に対しては 3.79％のプレミアム、直前営業日から３か月遡った期間の単純平均値（95.56 円）に対しては 9.88％のプレミアム、直前営業日から６か月遡った期間の単純平均値（93.58 円）に対しては 12.20％のプレミアムを行った金額となります。また、本払込金額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

当社といたしましては、本払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、本業務・資本提携に関する取締役会に出席した全監査役からも、有利発行に該当せず適法である旨の見解を受けております。

（２）発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、富通（香港）に対して普通株式 57,142,000 株が割り当てられることで、平成 23 年５月 13 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 251,126,611 株（議決権総数 250,472 個）に対して、22.75％の割合（議決権総数に対する割合 22.81％）で希薄化が生じることになります。

しかしながら、上記「Ⅰ．本業務・資本提携の概要」に記載のとおり、本業務・資本提携によって富通グループとの事業シナジーを創出し、これが当社グループの企業価値の向上、さらには株主利益の向上にもつながるものと考えているため、本第三者割当増資による発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

（ご参考）本第三者割当増資の希薄化率の計算方法

$$\text{希薄化率}=\frac{\text{本第三者割当増資による募集株式に係る議決権の数（57,142 個）}}{\text{本第三者割当増資の決定前の発行済株式に係る議決権の総数（250,472 個）}}\times 100$$

$$=22.81\%$$

６．割当予定先の選定理由等

（１）割当予定先の概要

①	名称	富通集団（香港）有限公司
②	所在地	香港湾仔港湾道 18 号
③	代表者の役職・氏名	執行董事　瞿 彩康
④	事業内容	事業投資、貨物輸出入
⑤	資本金	390,000 香港ドル（１香港ドルを、平成 22 年 12 月 31 日終値 10.46 円にて換算した金額は、4.1 百万円）
⑥	設立年月日	平成 19 年 11 月 22 日
⑦	発行済株式数	390,000 株
⑧	決算期	12 月
⑨	従業員数	3 名

⑩	主要取引先	富通集団有限公司、高科橋光通信有限公司
⑪	主要取引銀行	中国銀行（香港）有限公司、中国工商銀行（アジア）有限公司、恒生銀行
⑫	大株主および持株比率	富通集団有限公司　　100％
⑬	当事会社間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありませんが、当該会社の親会社の代表者であり支配株主である王建沂氏が、当社普通株式106,000株を保有しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、直接の取引関係はありませんが、当該会社の親会社との間には当社子会社を通じた共同出資によって複数の合弁会社を中国国内に有しております。当社子会社と合弁会社との間には、現在、材料の供給、製造委託および技術援助等に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しませんが、当該会社の親会社は上記合弁会社の主要株主であり合弁会社の関連当事者に該当します。

⑭　最近３年間の経営成績および財政状態

決算期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
純資産	197.80	2,182.19	1,918.89
総資産	203.37	2,505.44	2,072.09
１株当たり純資産（円）	507.19	5,595.37	4,920.23
売上高	0.00	277.55	11.89
売上総利益	0.00	15.33	0.58
当期純利益	△4.85	24.21	2.37
１株当たり当期純利益(円)	△12.42	62.09	6.08
１株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

(注)　１．執行董事 瞿彩康氏は、富通（香港）の唯一の董事であり、代表権を有する取締役に相当いたします。

２．上記の業績は、１香港ドルを、平成20年12月期は平成20年12月31日終値11.64円、平成21年12月期は平成21年12月31日終値11.91円、平成22年12月期は平成22年12月31日終値10.46円にて換算しております。

３．割当予定先の100％親会社であり本業務・資本提携の実質的な相手先である富通は、非公開企業ながら、光ファイバケーブル等を製造販売する複数の事業会社を傘下に持つ中国有数の企業集団を形成しております。当社は、同社グループとの間で約16年の長期にわたる様々な共同事業を通じて、取引・技術援助、合弁会社への役員の派遣等その他人的・物的な交流を継続的かつ頻繁に重ねてまいりましたが、その間において、同社グループならびにその役員が暴力団等と関係を有すると認められる一切の事実または風評を当社が知得することはございませんでした。また、当社は、富通（香港）および富通とそれらの役員からは暴力団等とは一切関係がない旨の表明を個別に取得しております。これらのことより、当社は、富通（香港）および富通とそれらの役員が暴力団等とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（ご参考）富通集団（香港）有限公司は、富通集団有限公司の100%子会社に該当いたします。

①	名称	富通集団有限公司
②	所在地	中国浙江省富陽市富春街道館驛路18号
③	代表者の役職・氏名	董事長　王 建沂
④	事業内容	光ファイバ用プリフォーム・ロッド、光ファイバ、光通信ケーブル、通信ケーブル、電子ワイヤ、LANケーブル、光デバイスおよびその他通信関連製品の製造販売、金属製品、関連製品の開発および技術サポート、その他
⑤	資本金	208百万人民元（1人民元を、平成22年12月31日終値12.32円にて換算した金額は、2,562.6百万円）
⑥	設立年月日	平成6年1月26日
⑦	発行済株式数	－
⑧	決算期	12月
⑨	従業員数	3,072名
⑩	主要取引先	中国移動、中国電信、中国聯通
⑪	主要取引銀行	中国工商銀行、中国銀行、中国農業銀行
⑫	大株主および持株比率	王 建沂　80% 杭州康因斯特網絡有限公司　10% 杭州富通通信信息産業有限公司　10%
⑬	当事会社間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありませんが、当該会社の代表者であり支配株主である王建沂氏が、当社普通株式106,000株を保有しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、直接の取引関係はありませんが、当該会社との間には当社子会社を通じた共同出資によって複数の合弁会社を中国国内に有しております。当社子会社と合弁会社との間には、現在、材料の供給、製造委託および技術援助等に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しませんが、当該会社は上記合弁会社の主要株主であり合弁会社の関連当事者に該当します。

⑭　最近３年間の経営成績および財政状態

決算期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
連結純資産	35,077.55	41,939.40	43,951.92
連結総資産	81,538.44	95,141.53	97,747.34
連結売上高	55,732.52	71,154.42	74,291.24
連結経常利益	3,052.54	3,804.59	4,088.87
連結当期純利益	2,813.68	4,307.46	4,332.08
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注）　上記の業績は、1人民元を、平成20年12月期は平成20年12月31日終値13.22円、平成21年12月期は平成21年12月31日終値13.53円、平成22年12月期は平成22年12月31日終値12.32円にて換算しております。

（2）割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由については、上記「Ⅰ．１．本業務・資本提携の目的および理由」をご参照下さい。

（3）割当予定先の保有方針

割当先である富通（香港）およびその 100%親会社であり本業務・資本提携の実質的な相手先である富通からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中・長期に保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、富通（香港）との間の株式引受契約において、本第三者割当増資から３年を経過する日までの間、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、富通（香港）が保有する当社の株式について、譲渡またはその他の処分をしないことおよび本第三者割当増資から３年を経過した後においても、富通（香港）がその保有する当社の株式を特定の第三者に譲渡しようとする場合には、一定の手続きに従い、当社が当該株式を買い取りまたは当社が指定する第三者をして買い取らせることができることについて合意しております。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第 429 条の定めに基づき、富通（香港）より、本第三者割当増資の払込日から２年以内に当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、ならびに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することおよび当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約書を取得しております。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在については、富通（香港）の 100%親会社であり本業務・資本提携の実質的な相手先である富通より、富通（香港）の本第三者割当増資に係る払込義務につき富通（香港）をしてこれを遵守させる旨の表明を得ております。当社としては、割当先の預金口座残高および富通の預金口座残高の合計額が、払込総額に相当する金額 60 億円を上回っていることを、それぞれの残高証明書類および取引履歴明細等を閲覧することにより確認しており、富通グループが十分な資金力を有していることから、本第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

７．募集後の大株主および持株比率

募集前（平成 23 年３月 31 日現在）		募　集　後	
株式会社東芝	5.96 %	富通集団（香港）有限公司	18.54%
JX ホールディングス株式会社	3.90 %	株式会社東芝	4.86%
富国生命保険相互会社	3.08 %	JX ホールディングス株式会社	3.18%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	2.78 %	富国生命保険相互会社	2.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.55 %	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	2.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.53 %	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.26%
DOWA メタルマイン株式会社	1.08 %	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.25%
日本証券金融株式会社	0.89 %	DOWA メタルマイン株式会社	0.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株式会社信託口）	0.72 %	日本証券金融株式会社	0.73%
共同ファイナンス株式会社	0.71 %	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株式会社信託口）	0.59%

（注）　募集後の持株比率は、平成 23 年３月 31 日現在の発行済株式総数 251,126,611 株に、本第三者割当増資で増加する株式 57,142,000 株を加算した 308,268,611 株をもとに算出しております。

８．今後の見通し

当社は、本業務・資本提携によって富通グループとのシナジーを創出し、これが当社グループの企業価値の向上、さらには株主利益の向上に寄与すると考えております。平成 24 年３月期の業績予想につきましては、

本日（平成23年５月13日）開示の平成23年３月期決算短信に記載のとおりでございます。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

１０．最近３年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
連結売上高	184,898百万円	141,397百万円	165,512百万円
連結営業利益	△2,556百万円	△66百万円	2,533百万円
連結経常利益	△4,574百万円	△2,195百万円	749百万円
連結当期純利益	△8,522百万円	△2,536百万円	281百万円
１株当たり連結当期純利益	△33.95円	△10.10円	1.12円
１株当たり配当金	－円	－円	－円
１株当たり連結純資産	146.94円	138.89円	137.79円

（２）現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成23年５月13日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	251,126,611株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
始値	150円	60円	95円
高値	174円	133円	117円
安値	50円	59円	47円
終値	61円	95円	104円

（注） 東京証券取引所市場第一部におけるものです。

② 最近６か月間の状況

	11月	12月	１月	２月	３月	４月
始値	63円	84円	96円	94円	93円	101円
高値	89円	96円	105円	101円	117円	110円
安値	60円	81円	91円	91円	47円	96円
終値	84円	94円	93円	92円	104円	102円

（注） 東京証券取引所市場第一部におけるものです。

③　発行決議日直前営業日における株価

	平成23年5月12日
始　　値	101円
高　　値	102円
安　　値	101円
終　　値	101円

（注）　東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（4）最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

１１．発行要項

（1）株式数　　普通株式　　57,142,000株
（2）払込金額　　1株につき　　105円
（3）払込総額　　5,999,910,000円
（4）増加する資本金　　1株につき　　52.50円
（5）増加する資本準備金　　1株につき　　52.50円
（6）募集または割当方法　　第三者割当の方法による。
　　（割当先）　　富通集団（香港）有限公司
（7）払込期間　　平成23年6月17日（金）から平成23年9月20日（火）まで（※）
（8）前各号については、日中両国の関係当局の許認可が得られること等を条件とします。

※上記「Ⅱ．１．募集の概要」に記載のとおり、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生および本第三者割当増資の実行についての日中両国の関係当局の許認可等が得られ次第、速やかに払込まれる予定です。

Ⅲ．主要株主である筆頭株主の異動

１．異動に至った経緯

本第三者割当増資の割当先である富通（香港）は、本第三者割当増資により、当社議決権総数の 18.58%を有することになることから、新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

２．異動する株主の概要

名称　富通集団（香港）有限公司

なお、所在地等の概要につきましては、上記「Ⅱ．６．割当予定先の選定理由等」に記載のとおりです。

３．異動前後における富通集団（香港）有限公司の所有する議決権の数および所有割合

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 （平成 23 年３月 31 日現在）	－個 （－株）	－%	－
異動後	57,142 個 （57,142,000 株）	18.58%	第１位

（注）　１．議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数　654,611 株

平成 23 年３月 31 日現在の発行済株式総数　251,126,611 株

２．異動前および異動後の議決権の数（所有株式数）には、富通（香港）の 100%親会社である富通の代表者であり支配株主である王建沂氏が所有する議決権の数 106 個（所有株式数 106,000 株）は含まれておりません。

４．異動予定年月日

平成 23 年６月 17 日から平成 23 年９月 20 日まで

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

６．今後の見通し

今後の見通しについては、上記「Ⅱ．８．今後の見通し」をご参照下さい。

以　上